

昨年度再開いたしました、まちづくりのための意見交換会につきまして、今年度は右記の日程のとおり全7地区で開催いたしました。

冒頭に佐々木町長より今回の趣旨について説明があり、続いて各課より今年度事業の概要説明を行いました。その後、お集まりいただいた皆さまから、多くのご意見、要望を頂戴し、今後の対応等について町長以下担当部局から以下のとおり返答しております。

【重複する質問につきましては、ページ後半にとりまとめて掲載いたしました。ご了承ください。】

### 【開催日時】

9月26日(火)	米田地区
10月5日(木)	大沢地区
10月11日(水)	中通地区
10月12日(木)	北部地区
10月13日(金)	藤琴地区
10月19日(木)	矢坂地区
10月20日(金)	粕毛地区

### 【米田地区・8名】

Q 粕毛地区のお試し移住体験住宅はどの程度利用されているか。また、利用料金は。

A コロナ禍の令和2年度以降、移動の制限もあって、利用者は減少していましたが、徐々に回復傾向にあり、1週間程度滞在される方や、複数回利用されている方もおります。料金は、3日目までは一律4千円、以降1日につき2千円です。施設の利用料ですので、1人でも複数でも同額となります。

Q 町有林等の現況は。

A 計画に基づきまして、毎年約20クタールを皆伐しています。なお、分収林の伐採分を含めた面積のうち、15ヘクタールほどは植林を行っていますが伐採したすべての面積に対応することは困難な状況です。国の指導等もありますので、可能な範囲で対処したいと考えています。

Q 町が漬物の加工施設を整備しているが、すべての町民が利用できるのか。

A 施設の目的としては、漬物の製造販売について、食品衛生法が改正されたことで基準を満たすための改修等

が必要になり、個人事業者の場合、改修に大きな負担が生じることから、町が整備して個人事業者を支援するものです。そのため、製造販売を目的とする方の利用が優先されます。商品を販売する目的以外での使用は原則お断りすることになりますが、作業日程や保管スペースに余裕があれば可能となる場合があります。

なお、管理は「白神街道ふじさと」を運営する産直あさひ会に依頼することになります。ですが、作業日程や保管スペースに余裕があれば可能となる場合があります。

なります。

Q (一社)白神山地ふじさと観光協会が主催する観光会議が開催されたようだが、どのような内容だったのか。

A 観光を切り口に、自由に意見を出し合う場として開催され、様々な分野、また個人的に興味がある方など20数名が参加されています。課題の解決や実現したいことなど、様々な提案や要望、意見があり、協会としては、これらを実現するための取組みを行っていくという目的のもと、次回以降も継続して開催し、協議等を進めることとしています。

Q 令和6年度以降の新型コロナワイルスワクチン接種に係る自己負担への町の支援は。

A 场所が県立自然公園内ですので、素波里ダム管理事務所、県自然保護課へ対応を要望していますが、正式な回答はいただいておらず、現在も通行止めのままであります。あらためて確認いたします。

Q 素波里ダム下の神社から見える不動の滝へのルートが、崩落のため通行止めとなっていたが。

### 【大沢地区・1名】

Q 国からの方針、接種に係る費用等が示されていない段階ですので、情報提供があり次第、助成の有無を含めて協議を進め、皆様にお示しすることと



Q 森林境界の明確化について、大沢地区で実施する場所はどこになるのか。

A 院内岱（大沢字院内沢地内）になります。